

基本政策：市民一人ひとりが、その人なりの生きがいをもち、健やかで活動的なまち

政策目標：アクティブに人生を歩める生きがいづくり

施策名：5-1-3 アクティブなまちの基盤となる地域の安心・安全

担当部：市民総務部、建設交通部

検証項目	検証結果							
	検証委員挙手数			市民評価者				
I 施策の実現に向けた取組について	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない	そう思う	どちらとも いえない	そう思わない		
課題がしっかりと捉えられているか	2	2	0	5	1	0		
取組の方向性は合っているか	2	2	0	4	2	0		
取組成果が、施策実現や成果指標の達成に効果があるか	2	2	0	4	2	0		
II 施策の有効性について	有効である		有効ではない		有効である		有効ではない	
政策目標の達成に向けた施策の有効性	3		1		5		1	

1 検証委員からの主な指摘事項

- 生きがいづくりに関わる生活環境の充実（安心・安全）だけでは充実といえない。公共交通全体の中での生活の利便性も視野に入れながら進めるべき
- 交通事故・違反・防犯の指標を持った上で課題を明確にし、取組の方向を考えるべき
- 全市横断的取組を更に進めてほしい
- 基本的に関連団体、協議会の活動に依存する部分が多いので、しっかり連動していくことが重要

<担当部 対応方針>

関連計画である「第11次福知山市交通安全計画」でも、交通事故0を究極的な目標として掲げつつ、その達成に向けた段階的な目標として、計画期間中の目標を「年間の24時間死者数を5年連続2人以下」としている。道路交通安全の推進では、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、車両の安全性の確保、被害者支援の充実と推進など幅広く取り組んでいる。

同計画では、道路交通の安全についての対策の一つに「公共交通機関利用の促進」を掲げ、公共交通機関への転換の推進として、持続可能な地域公共交通網の再構築を進めることとしている。

本市での交通事故防止の徹底と交通の円滑化を図るため、市、府、警察、消防、道路管理者、教育機関、商工業団体、社会団体、交通事業者等32団体で福知山市交通対策協議会を組織し、交通安全について関心を高めるとともに適切な交通対策の推進を実施している。

また、通学路等の交通安全確保では、「福知山市子どもの移動経路／通学路安全プログラム」に基づき、行政、道路管理者、教育機関、警察、自治会、交通安全推進関係者からなる「福知山市子どもの移動経路／通学路安全推進会議」により、毎年、子どもの移動経路、通学路の危険箇所を抽出し、関係者による一斉の合同点検において当該危険箇所を確認した上で、安全対策を実施しているところである。

近年、福知山市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、犯罪被害は、子どもや女性、高齢者などにも及ぶ場合が多く、家庭や地域や社会全体で防犯の取り組みを行う継続した施策が重要である。

本市では、「福知山市防犯推進に関する条例」の趣旨に基づき、市民及び事業者の防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進を図り、安心・安全で住みよい地域社会を実現するため啓発活動などの事業展開を図っている。

刑法犯認知件数、防犯パトロール車の青色回転灯装備車への支援台数など、例年の実績を防犯に関するめやすとしており、防犯の指標の設定については、今後、検討していく。

また、防犯に関する民間団体の取り組みへの支援・運営事務、また、複数の団体の相互連携が可能となる体制づくりなどを継続していくとともに、今後も消費者相談事業・市民相談事業との連動を効果的に実施していく。

2 施策改善案など（検証委員、市民評価者が記載したコメントのとりまとめ）

（1）検証委員

- ・市内の連携体制も出来ていると感じる

<担当部 対応方針>

上記のとおり

（2）市民評価者

- ・死亡例の背景にある事故数を減らす方が大事ではないか
- ・見守り隊についての取組が必要ではないか。共働き等が増える中で、個人の気持頼みでは無理が出て来ると思う
- ・高齢の親が自動車を運転していることを不安に思いながら免許返納を勧められずにいる。大江町では車がないと暮らしが大きく変わる。高齢者は暮らしを変えることに抵抗が大きい。アクティブに活動すると逆に事故も増える結果にならないか。子どもを守る活動や取組は今後も推進してほしい。
- ・指標について、事故の死亡者とするのに違和感がある。事故件数や負傷者でもいいのでは。死亡せずとも事故にあうことで”安心・安全”はおびやかされることからも見直してほしい。

<担当部 対応方針>

「第11次福知山市交通安全計画」では、人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指すとともに、交通事故被害者の存在に思いを向け、交通事故を起こさないという誓いの下、悲惨な交通事故の根絶を目的としている。

そのための取組として、交通安全思想の普及徹底や、安心・安全な道路空間の確保等の環境整備等の事故防止・抑止の取組とともに、シートベルト・チャイルドシートの使用及びバイク・自転車乗車時のヘルメットの着用の徹底、さらには救助・救急体制の整備・拡充、心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発など被害の低減・生命を守る取組も併せて進めているところである。さらに自転車通学の中学生には安全ヘルメットの購入を促進するための購入費補助を進め、生徒の安全管理を図るとともに自らの命を守る手段の啓発に努めていく。

「福知山市防犯推進に関する条例」の趣旨のとおり、地域の見守り隊は、市民の方自らが防犯意識を高め地域の防犯活動を推進に努め、条例の趣旨を体現していただいている。

今後も、市民の方の自主的な取り組みを支援し、市民の方々、事業者、防犯推進団体、行政が防犯推進の取り組みを確実に実施することができるよう、有効に連動する体制を整えていくこととする。

また、子どもの登下校に際しては各地域の見守り活動の連携を促進し、様々な対応を今後も共有するため「子ども安全対策連絡協議会」による地域安全セミナー等を開催して参画を啓発したい。